

ご要望について①

2022年2月21日
資源エネルギー庁

エネルギー・エックス社のご要望への回答（1 / 2）

お願い・要望

対応方針

① 1地点複数電源区分の早期適応

「安定+発動指令」の1地点複数電源区分の早期適応
2月末の電源等登録、もしくは登録を6月末前まで延期

容量市場における発動指令電源について、「安定電源」と「発動指令電源」の組合せで1地点複数応札を可能とする方向で、2月17日の審議会において議論を行い、適用の時期については、引き続き、検討を行うこととなっております。

② 意図的に発動しない需給調整契約の取り扱い

旧一電小売による囲い込み(優越的地位の濫用、私的独占)
適取 GL において、市場取引移行の道筋を明確化、「公正かつ有効な競争の観点から問題となる行為」と定め、原則禁止と整理

需給調整契約の発動電源の発動については法令上の義務付けはなく、当事者間の合意に基づいて条件が定められているものであるため、需要抑制が行われなかったとしても直ちに法令上問題となるとは言えないと考えております。よって、ご要望のようなGLへの位置づけは困難ですが、電取委から旧一般電気事業者に対して情報提供を求め、契約実態の把握を行ってまいります。

③ 発動指令電源の上限、上限超過時のランダム約定処理の見直し

- ・上限3%の見直し、撤廃
- ・ランダム約定→ 按分約定処理

容量市場のメインオークションにおける発動指令電源の調達量上限のあり方、同一価格の応札が複数存在した場合の約定処理については、2月17日の審議会において、検討を開始しております。

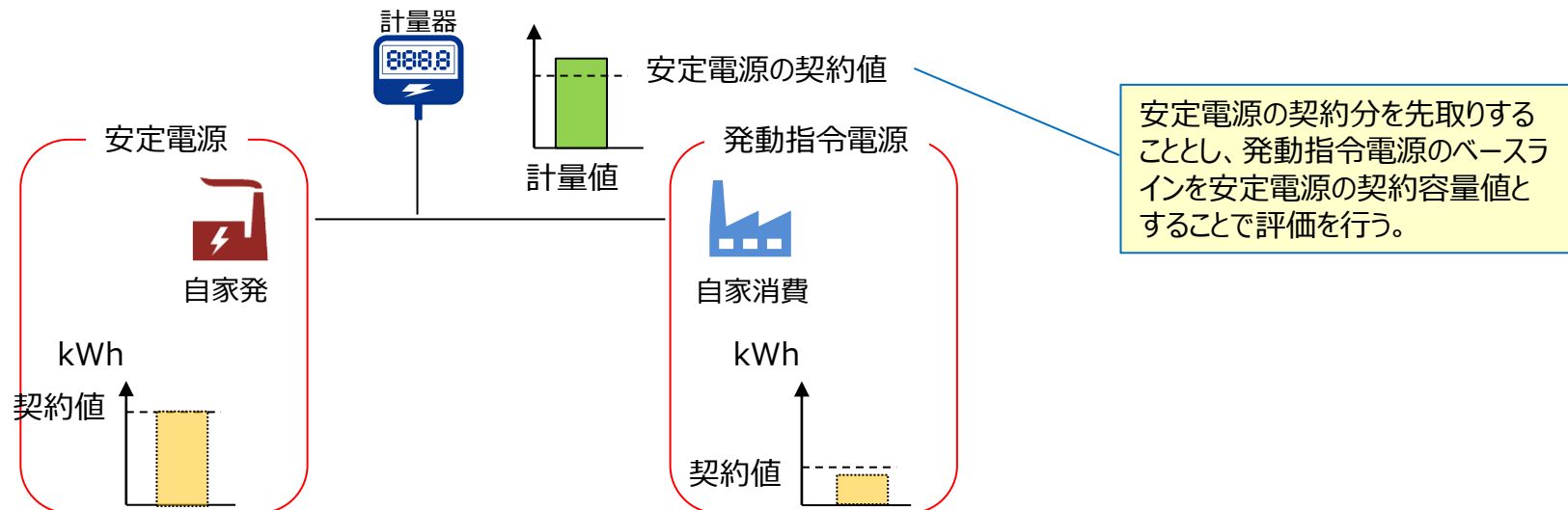
エネルギー・エックス社のご要望への回答（2 / 2）

お願い・要望	対応方針
<p>④ メインオークション落札後のリソース建設期間 供給側の新設リソースと需要側の新設リソースのリードタイムに非対称性あり（43ヶ月 vs 18ヶ月） 電源等登録期限の見直し、 8カ月間のリソース固定期間を合理的な範囲で極力短縮</p>	<p>電源等リストの提出から実効性テストまでの期間について、各事業者間でリソースの重複登録がされていた場合に、各事業者が該当の需要家との確認等を行うための一定の期間として設けています。各事業者が需要家との確認に必要な期間や、あらためて再登録を行う期間など、事業者が電源等リストの提出にあたって必要とする期間については、今回の運用状況を踏まえて検討を行います。</p>
<p>Q&A 広域機関にて慣性力の必要量等の検討を進めていただいているところ、蓄電池に加えてDRの応答性も踏まえた活用の仕組みもご検討いただけないか。</p>	<p>慣性力については、広域機関の委員会において、これまで行ってきた技術課題の整理や、費用対効果の算定等をふまえながら、調達方法の検討を行います。</p>
<p>Q&A 代替報告の制約緩和・範囲拡大につきご検討いただきたい。例えば、A・B・Cの3地点でイチダッシュで運用実績があり、容量市場ではA・B・C・Dが1案件構成となっている場合、A・B・Cについてはイチダッシュの実績で代替報告とさせていただけないか。（あくまで一例）</p>	<p>代替報告の範囲拡大については、実効性テストの結果を踏まえながら検討してまいります。</p>

1 地点複数応札（安定電源＋発動指令電源）の適用について

2022年2月 第62回制度検討作業部会
資料3 一部加工

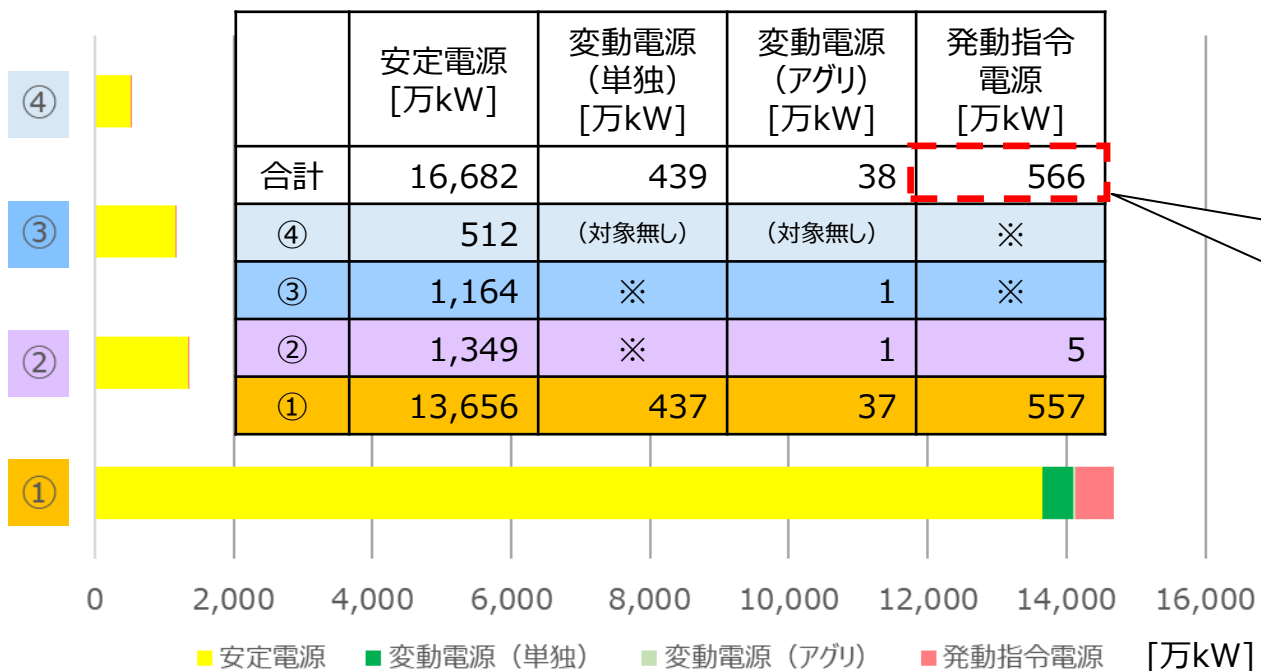
- 容量市場の在り方等に関する検討会における議論も踏まえて、「安定電源」と「発動指令電源」の組合せにおいて、1地点複数応札を可能とすることとしてはどうか。
- また、可能な範囲で早く始めるのが望ましいと考えられるが、容量市場では、募集要綱や約款等をあらかじめ公表した上でオークションを実施することを踏まえると、その後に生じた制度変更等の適用は限定的であるべきと考えられる。
- そのため、事業者間の公平性と周知期間等を考慮した上で、適用の時期を検討することとしてはどうか。
- また、必要に応じて、今回の整理について検証ができるように、例えば、本件の対象となるような電源等の登録を行う際に、詳細な情報を提出いただくこととしてはどうか。



発動指令電源の募集量について

- 発動指令電源については、第1回オークションを踏まえた見直しにおいて、調達上限を3%から4%に変更し、メインオークション分を3%、追加オークション分を1%とした。
- 今回のオークションにおいては、上限である3%の枠を超えた応札が行われたことから、メインオークションと追加オークションの配分も含め当該上限のあり方について、安定供給確保の観点も踏まえつつ、改めて検討することとしてはどうか。
- なお、現時点では、発動指令電源に対する調整係数は設定されていないが、導入量を増加する場合には、供給信頼度を維持する観点から対象電源の供給力を評価することが必要。

電源等の区分別の分布



発動指令電源の応札容量の合計（566万kW）は、メインオークションにおける調達上限容量（475万kW）を超過した。

- ④ NetCONE超
- ③ NetCONE×50%超～NetCONE以下
- ② ゼロ円超～NetCONE×50%以下
- ① ゼロ円

※ 3者未満のデータとなるため非表示。

- 第2回メインオークションでは、発動指令電源の応札容量が調達上限容量を超過し、調達上限容量を超える点において、同一価格の応札が複数存在した。そのため、これまでの約定処理の整理に従って、約定・未約定をランダムに決定した。
- 同一価格の応札が複数存在する場合の約定処理については、発動指令電源にはDRのみならず自家発等の電源も参加する。調達容量を按分して約定※すると、自家発等の事業者が電源維持費用を確実に回収することができなくなることから、約定対象となる電源をランダムに決定することとしている。
※例えば、80kWの募集に対して、100kWの応札があった場合、応札単位ごとの80%の容量を約定とする方法。
- 一方で、DR事業者からは、ランダム約定の場合は、約定機会を最大化するため、アグリゲートされたリソースを細分化して応札する行動が合理的となってしまうことから、アグリゲーション効果が失われてしまうといった意見もある。
- DRとしての効率性と事業者間の公平性の観点から、同一価格の応札が複数存在した場合の約定処理についてどのように考えるか。

実効性テストで期待容量を確定していくスケジュール

